

国立国語研究所学術情報リポジトリ

迂言的なうけみ表現

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村木, 新次郎, MURAKI, Shinjiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001078

迂言的なうけみ表現

村木 新次郎

0. 序	1
1. 総合的な形式と迂言的な形式	2
2. 0. はたらきかけとうけみ	6
2. 1. はたらきかけとうけみの対立の欠如	8
2. 2. 語彙的なうけみと迂言的なうけみ	13
3. はたらきかけ——うけみ、と他の文法的カテゴリー	26

0. 文論において、うけみ（受動）のカテゴリーを吟味することは、うけみと対立をなす、はたらきかけ（能動）のカテゴリーとの関係において、文を構成する要素のありかた——名詞の格形式や動詞の形式など——について検討すると同時に、文の意味的な構造をも問題にしなければならないであろう。うけみやはたらきかけを統一するヴォイス (voice, たちば) が、文法的（形式的）なカテゴリーに限定されるのか、それとも意味的（概念的）なカテゴリーをもふくむのか、をあきらかにしておく必要がある。能動と受動のたちばという場合、一般には、形態論と統語論の側面からのみ分析がほどこされるが（多くの日本語のうけみの考察は、-Rareru にはじまり、そこでおわっているし、英語では、たとえば、スヴァルトヴィク (Svartvik, J. 1966) がそうであるし、ドイツ語では、ブリンクナー (Brinker, K. 1971) がそうである）、能動と受動のたちばを積極的に、意味的あるいは機能的なカテゴリーとしてとらえようとする研究者もいる（たとえば、マテジウス Mathesius, J. 1961）。たちばをあらわすのは、単に動詞の形態論的なあらわれだけでなく、語彙的に、あるいは、他の手づきで、たとえば統語論的な方法によっても、たちばの特徴づけをおこなうことができる。文法的（形態統語論的）に分類された能動と受動の関係が、意味論上の概念と一致しな

いこともしばしばおこる。小稿では、うけみの意味的な性質を吟味し、ある種の動詞が語彙的にうけみ性をになっていたり（「みつかる」「つかまる」など）、形式上ははたらきかけの構造で、意味論的には、うけみにちかよりをしめしている迂言的なうけみ表現（「取調べをうける」「批判をあびる」）について考察する。

ヴォイスを意味的、機能的にとらえるならば、語順やテーマとレーマの関係などについても当然あつかわなければならないであろう。これらは、しかし、小稿では保留される。小稿では、文の内的構造に重点がおかれ、テーマとレーマ、トピックとコメントといった文の伝達的な構造についてはふれられない。

なお、この稿では、一般に、「めいわくのうけみ」とか、「第三者のうけみ」とかよばれている、

○太郎は雨にふられた。

○山田は自分の息子をとなりの太郎になぐられた。

のようなタイプのうけみは、考察の対象からはずしてあることをことわっておきたい。

1. ここで筆者が迂言的 (periphrastic) とよぶものは、ある意味内容を、より分析的な言語形式によって表現したものを指し、総合的 (synthetic) と対立する。これを分析的 (analytic) とよんでもよいが、筆者は、外来語の借用に言及した際、派生語、複合語、語結合のみつのタイプを、総合的、分析的、迂言的な手づきとして分類したことがあり（村木 1982a），この稿でも、それをうけて、語結合による、迂言的な手づきとよぶことにしたい。総合的、分析的、迂言的なみつの手づきをしめすと次のようになる。

〈総合的〉	〈分析的〉	〈迂言的〉
デモる	デモする	デモを する／かける／うつ
メモる	メモする	メモを する／とる
ミスる	ミスする	ミスを する／おかす

このような対比によって、より総合的な言語形式とより迂言的（あるいは分析的）な言語形式のちがいがうきぱりにされる。

名詞の文中にあらわれる形式で、格助辞や副助辞のつくものと、助辞にさらに（オイテ）（対シテ）（ヨッテ）（シテ）（タメ）などの後置詞がつくものとを比較すれば、前者が総合的で後者が迂言的であるといえる。

- (1) 会議は、都市センター $\left\{ \begin{array}{l} \text{で} \\ \text{において} \\ \text{を会場に} \end{array} \right\}$ 開催された。
- (2) 彼は先生 $\left\{ \begin{array}{l} \text{に} \\ \text{に対して} \\ \text{を相手に} \end{array} \right\}$ 冗談をとばした。
- (3) これらの資料 $\left\{ \begin{array}{l} \text{で} \\ \text{によって} \\ \text{をもとに} \end{array} \right\}$ 詳しく説明したい。
- (4) その男は自分の父親を武人の鑑 $\left\{ \begin{array}{l} \text{と} \\ \text{として} \end{array} \right\}$ 尊敬していた。
- (5) 私はむすめ $\left\{ \begin{array}{l} \text{に} \\ \text{のために} \end{array} \right\}$ プレゼントを買ってかえった。

なお、(1)の「～を会場に」、(2)の「～を相手に」、(3)の「～をもとに」のような表現は、「において」「に対して」「によって」などの後置詞による表現よりも、語彙的意味をもった名詞が用いられている点で、より迂言的であるといえる。このタイプは、後置詞に似たいくつかの文法的特徴をもってはいるが（村木1983参照）、「オイテ」「対シテ」「ヨッテ」「シテ」「タメ」などの後置詞ほど文法化がすんでいない。一方、膠着的な助辞の接辞づけを総合的とよんだが、soryaa <sore-wa や bok(w)aa <boku-wa など語基（ここでは、いわゆる名詞に相当する sore/boku）と接辞（ここでは、助辞の-wa）との融合した語形は、接辞のとりはずしの可能な語形（sore-wa, boku-wa）に比べて、より総合的である。

すなわち、総合的な形式と迂言的な形式とは言語形式化の手つづきとして連続体である。名詞の存在形態として、より総合的なものから迂言的なものへと、次のような段階がみられる。

- | | |
|----------------------|---|
| (i) 融合形 | soryaa, bok(w)aa |
| (ii) 助辞の膠着 | sore-wa, boku-o |
| (iii) 助辞+後置詞 | sore-ni yotte, boku-ni taisite |
| (iv) 助辞+ (形式的な)名詞+助辞 | sore-o moto-ni, boku-o aite-ni |
| (v) 助辞+ (後置詞的な)動詞 | sore-ni motozuite, boku-ni
sitagatte |

一般に形式名詞としてあつかわれているものも、迂言的な名詞句をつくる要素である。

(6) 祖父は、60歳 $\{\text{でのとき}\}$ ガン $\{\text{が原因で}\}$ なくなった。

「原因」を形式名詞とみるのは無理があるとしても、「ガンで」との対比において、より迂言的な形式であるといえる。

動詞の語形にも、総合的な形式と迂言的な形式とが競合している。〈メモる——メモする——メモを する/とる〉はその1例である。迂言的な形式では、名詞や形容詞とのくみあわせになることもある。

(7) 道路の幅を $\{\text{aひろげる。}\}$
 $\{\text{bひろくする。}\}$

(8) 息子の太郎でもひとりで $\{\text{aいける。}\}$
 $\{\text{bいくことができる。}\}$

(9) 私も $\{\text{a行きましょう。}\}$
 $\{\text{b行こうと思います。}\}$

(7)～(9)の例文では、aのほうが総合的、bのほうが迂言的な形式であるといえる。また、例文(10)において、「ない」によってうちけしをあらわす点では、動詞と形容詞で見かけ上は共通しているが、動詞の場合は接辞として、形容詞の場合は、独立の単語としての資格であらわされ、動詞が総合的、形容詞が迂言的といえる。

(10) 腰は、もう $\{\text{a痛まない。}\}$
 $\{\text{b痛くない。}\}$

これらのいくつかの形式のあいだに同義性が保たれているかどうかは問題にしなければならないだろう。以下にしめすような実例では、それぞれの諸

形式は、同一のテキスト内にあらわれており、単なる言いかえにすぎず、意味の差は認めにくい。

(11) 韓国での戒厳司令官などの逮捕に対して米政府は十二日「民主化へ向かうプロセスを乱すいかなる試みもこれから米韓関係に深刻な影響を及ぼす」という趣旨の警告を発した。米政府は同時に朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対しても韓国の「今の混乱を利用しない」よう警告した。〈M (毎日新聞). 79. 12. 13. 夕 (刊)〉

(12) 各国大使館は自国民に対して七日以降相次いで西ペイルートから緊急に避難するよう勧告している。これまで勧告を出していることが明らかとなっているのは米国、フランス、イタリアなど数カ国にすぎないが、実際はほとんどの欧米諸国がすでに内々に勧告を出しているようだ。日本大使館も九日午前、「治安情勢の緊迫」を理由に、全邦人に対して西ペイルートからの避難を勧告した。〈A (朝日新聞). 82. 6. 10 朝 (刊)〉

(13) 古池会長は審議開始前から何やらしきりにメモをしていたが、板野前社長は背筋をピーンと伸ばし、目を閉じたまま。……(中略)……板野前社長は相変わらず無表情のまま、時折うつむいてメモをとる。〈M. 79. 10. 29. 夕〉

(14) 英ファイナル・タイムズ紙も「……」だと評した。ワシントンポスト紙も「……」と評価した。しかしニューヨーク・タイムズ紙は「……」と渋い評価を下した。なおここで同義性とよぶのは、知的意味 (cognitive meaning) の範囲で言うのであって、文法的な意味や文体的な性質に差が生じることはありうる。総合的な形式と迂言的な形式との対立において、どちらか一方が、ヴォイス、やりもらい、アスペクト、ムードなどのある特徴をつよくおびことがある。たとえば、

注目を あつめる (≡注目される)
攻撃に あう (≡攻撃される)

のような語結合による迂言的な形式は、「注目される」「攻撃される」に相当し、うけみ的な意味をもつ。また、

笑いを さそう (≒笑わせる)

動搖を あたえる (≒動搖させる)

は、それぞれ使役的な意味をもっている。

練習を かさねる

は、「練習する」との対立において、反復相 (frequentative) のアスペクト上の特徴があり、

合意に 達する

は、「合意する」との対立において、実現相 (resultative) の特徴がみられる^{注1)}。さらに、

調整を はかる (≒調整しようとする)

という語結合では、「調整する」との対立において、ムード的な意志性が特徴づけられている（村木1980でこれらについて言及したことがある）。

文体的な特徴については、一般に、話しことばでは、より総合的な形式が、かたい文章語では、より迂言的な形式が用いられるようである。つまり、総合的な形式は、くだけたインフォーマルな性質を、迂言的な形式は、あらたまったく性質をおびている。

「笑っちゃう」「食べとく」といった縮約形が、もっぱら話しことばのなかで用いられ、より分析的な「笑って しまう」や「食べて おく」にくらべて、くだけた特徴がある。「メモる」「ミスる」も俗語的である。一方「説明を 施す」「解決を みる」といった迂言的な形式は「説明する」「解決する」よりかたい感じをおこさせ、もっぱらフォーマルな文章語として用いられる。

「警告を 発する」「評価を くだす」「説明を 施す」などの名詞と動詞との結合では、動作的意味をもつ名詞部分が自由に連体修飾をうけることができることも迂言的な形式のひとつの重要な特徴である。たとえば、(1)の「……という趣旨の警告」、(14)の「渋い評価」などがそれである。

以上、総合的な形式と迂言的な形式が競合関係にあることを指摘した。

2.0. 日本語のうけみ構造は一般に動作をあらわす動詞語幹に動詞性の接尾辞-Rare (-ru) がついた派生動詞と、動作の主体とをあらわすふたつの名詞句の格形式の交替によって特徴づけられる。たとえば、

- {(1) 太郎が 次郎を おいかける。
(2) 次郎が 太郎に おいかけられる。

というふうに。うえのふたつの文には、次の二つの特徴が対立している。

a. (1)の動詞が〈おいかける〉が基本形であるのに対して、(2)の動詞は〈おいかけられる〉という派生形である。すなわち(2)の動詞はうけみをマークする形態的特徴がある。(1)の〈おいかける〉が無標 (unmarked) な形式で、(2)の〈おいかけられる〉が有標 (marked) である。

b. (1)では動作主体が主格 (太郎が) に、(2)では、動作客体が主格 (次郎が) にたっている。(1)では動作客体が、(2)では動作主体が主格以外の格 (以下斜格と呼ぶ) であらわされている。これを統語的特徴とする。

このaとbが文法的特徴である。

c. (1)と(2)はどちらも同じことがらをのべた文ではあるが、(1)は、はたらきかけの意味をもつ動詞〈おいかける〉動作の主体の側から表現したものであるのに対して、(2)は、うけみの意味をもつ派生動詞〈おいかけられる〉によって、おいかける動作の客体の側から表現したものである。これはすなわち主格にたつ名詞に基準をおくと、(1)のような能動文は、それから発する動作をあらわし、(2)のような受動文では、それに及ぶ動作をあらわしているといえる。主格にたつ名詞を軸にして、動作の遠心的な方向性と求心的な方向性としてとらえることができる^{注2)}。(1)の文は、主格にたつ「太郎」にとって遠心的な動作であり、(2)の文は、主格にたつ「次郎」にとって求心的な動作である。これを意味的特徴とする。

(1)のような能動文と(2)のような受動文の間に同義性が保たれていることを前提として、これを一般化すると、

- (i) $N_1c_1 N_2ci (N_3ck \dots) V-Ru$
(ii) $N_2c_1 N_1cj (N_3ck \dots) V-Rare-ru$

(N: 名詞 (句), c₁: -ga, c₁: -o, -ni, -to, -kara, -no, c₂: -de, c₂: -ni, -de, -kara, -ni yotte, V: 動詞語幹)注3) (1) の構造となる。N₁ は動作の主体で, N₂ は動作の客体を指す。ただ, この主体と客体は必ずしも明確な用語とはいえない。意味的な概念であるから, 格文法などで用いられる動作主 (agent), 被動者 (patient), 対象 (object) などの用語のほうが文の成分の意味的特徴をとらえたものとしてより適当であるとも思われるが, 動作主, 被動者, 対象といった用語も, よく使われているようく厳密に規定することは困難で, やはり明確さを欠くことはまぬかれない。そのうえ, 能動文の主格にたつ名詞がつねに動作主というわけでもないので注4), 大雑把に主体, 客体と呼んでおく。伝統的な文法で, 文法的主語, 文法的目的語に対する論理的 (あるいは概念的) 主語, 論理的 (概念的) 目的語といわれたものを主体, 客体という用語でとらえることにしたい。

さて, 受動文の特徴は, 次の三つであった。

- a. 動詞に形態的特徴 (-Rare-ru) がある。
- b. 客体が主格で, 主体が斜格であらわされる。
- c. 主格にたつ名詞を基準にした場合, 動作は求心的な方向性をもつ。

これら三つの特徴は相互に依存しあってうけみ構造をつくっている。(2)の文は, a. b. c. の特徴をすべてみたしていて, 典型的なうけみ文といえるであろう。

ここで, うけみ文はつねにこれらの三つの特徴をそなえていなければならぬかどうかを検討してみたい。

2.1. はじめに, 動詞が-Rareru で特徴づけられている以下の例をとりあげる。

- (3) 日本は水にめぐまれている。
- (4) 砂川邸は石垣にかこまれている。
- (5) 主人はこのところ仕事に忙殺されている。

このような文は, 対応するはたらきかけの文をもたない点で特徴的である。

次のような能動文を仮定してみても、それは自然な文とはみとめられない。

*(6) (神が) 日本に水をめぐんでいる。

?(7) 石垣が砂川邸をかこんでいる。

?(8) 仕事がこのところ主人を忙殺している。

対応するはたらきかけの文が存在しないということは、能動——受動の対立がないということを意味している。すなわち、(3)(4)(5)は、能動——受動のヴォイスのサブカテゴリーを欠いた文とみとめられる。これらは動詞に-Rareruの形態的特徴をもつとはいえ、うけみ文とみとめにくい。このような文をみかけ上の受動文と仮によんでおく。(3)(4)(5)の文で、述語があらわしているのは、主体の動作ではなくて、性質や状態であり、これらの文は、機能的には動詞文というよりは、むしろ形容詞文にちかい。ちょうど、〈する——している〉が基本的には完成相と継続相というアスペクト上の対立をしめすのであるが(奥田靖雄1978)、「(山が)そびえている」や「(太郎は計算能力が)すぐれている」といった表現では、動作の過程的側面を特徴づけるといったアスペクトのカテゴリーから解放されて、述語は単なる状態や性質をあらわしていて、機能的には形容詞文にちかいのと同じように。(3)(4)(5)は、動作の過程的な特徴をももたず、単なる状態をあらわしていて、アスペクトからも解放されている(「めぐまれる」「かこまれる」「忙殺される」という語形はうえの例では使いにくい)。

最初にあげた(1)と(2)のあいだに成立している他動詞文とそのうけみ文という、能動——受動の関係は、(3)と(6)、(4)と(7)、(5)と(8)ではない。(3)(4)(5)の文はうけみ性が稀薄である。これらは機能的には形容詞文にちかい、自動詞文であろう。ただ断わっておきたいのは、これらの文に用いられている動詞が自動詞であるというつもりはない。次のような、能動——受動の対立をもつ用法もありうる。たとえば、(9)と(10)のように。

(9) 数名の学生がその教授をかこんだ。

(10) その教授は数名の学生にかこまれた。

ついでに言えば、一般に他動詞文が能動文であることを保証はしない。対

応する受動文が存在してこそ、能動文の資格を得るのであって、受動文と対立しない能動文も考えにくい。こうして、たとえば、再帰的な用法、生理現象、病理現象、衣服を身にまとう動作、所有などに関する表現では一般にみかけ上他動詞構文をとっても、能動文とはいがたい。このようなタイプをみかけ上の能動文と仮によんでおく。そのような例を、2, 3例ずつしめす。

〈再帰的用法〉

- (11) 山田は不思議そうに首をかしげている。
- (12) その女はいつまでも目をとじていた。
- (13) 窓からとびおりて、彼は足を折った。

このように、動作が他にむけられるのではなくて、主体自身のうごきを表現している場合には、形式構造上は他動詞構文であっても

- *(14) 首が（山田によって）不思議そうにかしげられていた。
- *(15) 目が（その女によって）いつまでもとじられていた。
- *(16) 足が（彼によって）折られた。

といったうけみ文は存在しない^{注5)}。同じ動詞を用いても、たとえば次のように、他に対するはたらきかけをしめしているならば、うけみ文ができる、ヴォイスの対立がうまれる。

- (17) 太郎は桜の枝をおった。
- (18) 桜の枝は太郎によって折られた。

もっとも、(17)は、(19)のように動作客体を主題化することによってうけみ性をおびた文にすることができ、(18)よりは(19)のほうが日本語としてずっと自然である。これは、無生 (inanimate) なモノよりも、有生 (animate) なヒトあるいは動物のほうが主格になりやすいという、どのような名詞のサブカテゴリーゴリーが主格にたちやすいかという問題とかかわっている^{注6)}。

- (19) 桜の枝は太郎が折った。

以下にしめす、生理現象～所有とグループわけしたものもひろい意味での再帰的用法で、主体自身のうごきをあらわしていて、主体以外のなにものにはたらきかける動作ではない。所有は、動作というより状態である。

〈生理現象〉

(20) 弟の伸二はちょっと走っただけで、びっしょり汗をかいた。

(21) 猫があくびをした。

これらのうけみ文「汗がかかれた」「あくびがされた」は存在しない。

〈病理現象〉

(22) うちのことりは、下痢をしている。

(23) 太郎は体育の授業中に足にけいれんをおこした。

これらも、やはり、「下痢がされている」「けいれんがおこされた」といったうけみにはならない。

〈衣服を身にまとう動作〉

(24) 父は外出するため帽子をかぶった。

(25) 太郎はあわてて上着をきた。

「かぶる」「きる」は、もっぱら動作主体にのみ用いられる動詞である。これは再帰動詞として、受動文のつくれる他動詞「かぶせる」「きせる」と対立する。(24)(25)のうけみ文は存在しない。

〈所有〉

(26) いまはどの家庭もテレビをもっている。

(27) 太郎は英語の本を何冊ももっている。

これも対応する受動文をもたない。

以上は、受動文をもたない他動詞文である。受動文と対立しない以上、これを能動文とはみとめにくい。これも、機能的には自動詞文にちかい、能動——受動というヴォイスのサブカテゴリーをもたない文と考えるべきであろう。能動——受動に関して中立的である。以上、うけみの形態的特徴をもつがうけみ性を欠く文と、他動詞文ではあっても、はたらきかけ性を欠くみかけ上の能動文について検討した。

ここで、能動——受動の対立を次のように図式化してみる。意味的レベルの主体、客体を上に、統語的レベルの主格、斜格を下にしめすと、たとえば、(1)と(2)の対立は以下のようになる。左が能動文、右が受動文である。

(1)

I.

主体	客体
主格	斜格

V-Ru

(2)

主体	客体
斜格	主格

V-Rareru

ある構造の文の欠如を一であらわすと、(3)と(6)、(4)と(7)、(5)と(8)の関係は、次のようになり、(3)は(2)と共通の構造をもつが、対立する能動文をもたないゆえに、みかけ上の受動文とみなされ、(2)の眞の受動文と区別される。

(6)(7)(8)

(3)(4)(5)

II.

主体	客体
主格	斜格

V-Ru

主体	客体
斜格	主格

V-Rareru

(3)(4)(5)の文では、主体と客体の区別そのものが、そもそもつけられないのではなかろうか。動詞の動作性が欠如しているわけであるから、動作の発するところも及ぶところもない。

同様に、再帰的な用法や生理現象などとしてあげた例は、対立する受動文をもたないゆえに、みかけ上の能動文とみなされ、(1)の文の能動文とは区別される。次のように図式化できる。

(1)(2)など

III.

主体	客体
主格	斜格

V-Ru

(14)(15)など

主体	客体
斜格	主格

V-Rareru

以上、I, II, IIIのみつつの典型的とおもわれるタイプをあげた。Iのタイプとはいえ、能動——受動の対立において、多くは、うけみ構造の動詞の語形が有標であることからもうかがわれるよう、能動文のほうが一般に受動文より優位である。たとえば、

(28) 太郎が本をよんだ。

(29) 本が太郎によってよまれた。

のような対立で、(29)はかなり不自然な文である。これはIIIのタイプにちかい注⁷⁾。

一方、次のような対立では、うけみ構造をもった文⁽¹⁾や⁽²⁾のほうがより自然な文であるとおもわれる。

- (30) A夫人がまもなく赤ちゃんをうむ。
- (31) A夫人にまもなく赤ちゃんがうまれる。
- (32) 私は故郷をなつかしくしのぶ。
- (33) 私には故郷がなつかしくしのばれる。

⁽¹⁾や⁽²⁾の文は対立する能動文⁽³⁰⁾、⁽³²⁾より優位にあって、Ⅱのタイプにちかい性格をもっている。

2.2. 次に動詞がうけみ文の形態的特徴をもたない場合を検討する。典型的なうけみ文の三つの条件のうち、aを欠いて、bとcの特徴をみたしている文をとりあげる。

以下にしめす、(1)と(2)の関係は、典型的な能動文と受動文の対立といえるであろう。ところで、(3)も(2)と類似した文の機能をもつていて、はたして(3)は(1)との関係において受動文といえるかどうか問題となる。

- (1) 太郎が次郎をみつけた。
- (2) 次郎が太郎にみつけられた。
- (3) 次郎が太郎にみつかった。

まず、(2)と(3)では、動詞の語形が異なる。しかし、(2)(3)の動詞の語根 (Vr であらわす) は共通している。ふたつの動詞はレキセーム (lexeme) としては異なるが、形態的に共通部分をもつていて (この共通部分をスプラレキセーム (supralexeme) と呼ぼう)、あとでとりあげる、「かつ」「まける」のような共通部分をもたない、ふたつのレキシームとは区別される。

さて、(1)と(2)の文になりたつ「太郎」：主体、「次郎」：客体、という関係が、(3)の文でも保たれているかどうかが問題である。ちなみに、動詞「みつかる」は、人間以外のものを指す名詞が主格にたつと、一般に動作主は表現されない。

- (4) 一万円札が [*太郎に (よって)] みつかった。

(5) ひとりで鳥から逃げだしたことりが、 [*太郎に (よって)] みつかった。

どうやら「みつかる」は、主格、斜格いずれもが人間の場合にかぎって、うけみ的な文ができるらしい。(3)の文は、主格にたつ「次郎」にとって求心的な動きである。このタイプの文をつくる動詞は少ない。「つかまる」が同じ仲間である。

(6) 太郎が次郎をつかました。

(7) 次郎が太郎につかまえられた。

(8) 次郎が太郎につかまつた。

形態上は、「たすかる」も、この「みつかる」「つかまる」と同類であるがこの動詞は、(3)や(8)のようなうけみ的な文にはならない。

(9) 太郎が次郎をたすけた。

(10) 次郎が太郎にたすけられた。

*(11) 次郎が太郎にたすかった。[太郎のおかげで、なら可]

うえの(1)と(3), (6)と(8)の関係は、(3)(8)の主体、客体の対立を疑問としながらも、一応主客の対立があるものとみなすと次のように図式化できる。

(1)(6)

IV.	主体	客体
	主格	斜格

(3)(8)

Vr(a)eru	主体	客体
	斜格	主格

さて、次のような文は、同じことがらをのべたふたつの文ではあるが、これを見たときに能動——受動の対立とは言いたい。

(12) 太郎が次郎にかけっこでかった。

(13) 次郎が太郎にかけっこでまけた。

まず、動詞のレキセームが異なっている。「みつける」と「みつかる」の間にみられた形態上の共通性がない。主体、客体の関係も、(12)では「太郎」が主体、(13)では「次郎」が主体とみるのが自然であろう。さらに(13)の文が、主格にたつ「次郎」にとって求心的な動作であるかどうかはっきりしな

い。要するに、「かつ」と「まける」は語彙的な対立 (converse と呼ばれる対立) であって、(14)と(15)は文法的なヴォイスの対立ではない。

さて、(14)と(15)も同じことがらをのべた文である。

(14) 太郎が 次郎に 注意を あたえた。

(15) 次郎が 太郎から／に 注意を うけた。

この「注意をあたえる」「注意をうける」という語結合は、1. でのべた迂言的な述語形式である。これは、「注意する」「注意される」と交替しうる形式である。動詞は語彙的な意味をうしなって、文法的なはたらきをしている。「注意をあたえる」と「注意をうける」の共通部分をスプラレキセームとしてとりだす。実質的意味をもった「注意(を)」が共通部分である。例文(14)(15)は、次のように図式化できる。

(14)

V.

主体	客体
主格	斜格

(15)

Vr. FVi

主体	客体
斜格	主格

Vr. FVj

FV は、「注意をあたえる」「注意をうける」の「あたえる」「うける」などの、筆者のいう機能動詞をさす(村木, 1980)。例文の(15)は、うけみの特徴の b と c をみたしている。主格にたつのは、動作客体の「次郎」であり、この「次郎」にとって、「注意をうける」ことは求心的なうごきである。このタイプは、さきにあげた(1)と(3)の関係以上に能動——受動の対立がはっきりしている。ふたつの述語形式(一方は動詞のみ、他方は、名詞と動詞のくみあわせ)はスプラレキセームをもつ点では共通している。また、主格にたつ名詞にとって求心的なうごきであることも共通している。ただ、主格にたつ名詞が動作の客体であるかどうかという点では、(3)の文では、はっきりしなかったが、(15)においては、「次郎」が客体であることに問題がない。(15)の文では、主体と客体との対立があきらかで、そこには受動文の意味的な特徴がみたされている。

ところで、次の(16)が、(14)に対する、狭い意味でのうけみ文である。(16)には

a. b. c. の特徴がみたされている。

(16) 次郎が 太郎から／に 注意を あたえられた。

(15)と(16)が(14)のうけみ表現として競合関係にある。どちらの形式がより一般的であるかは、個々の用例によって異なるであろうが、(15)と(16)の例からもうかがわれるよう、(15)のほうが自然で、頻度も多いのではないかと予想される。

なお、次の文も(7)と対応し、一般にうけみ文と呼ばれているものである。

(17) 太郎から 次郎に 注意が あたえられた。

(16)(17)では、どちらも主体は「太郎」であるが、(16)では、「次郎」が客体、(17)では、「注意」が客体である^{注8)}。

迂言的な形式によるうけみ表現に話をもどす。「注意をうける」「批判をあびる」「支持をえる」「注目をあつめる」など、この種のうけみ表現をつくる動詞はいずれも、予想される主格の名詞に対して求心的なうごきをあらわすものである。他にも、まねく、よぶ、くう、くらう、かう、こうむる、といった動詞に、このようなうけみ表現をつくる能力がある。いずれも、なんらかの動作客体が主体に向かって移動する、という共通した特徴がみとめられる。ただし、このような動詞によるうけみ的な語結合にすべて、対立するはたらきかけの語結合があるわけではない。たとえば、

注意を／示唆を／警告を／評
価を／承認を／支援を／一撃
を／刺激を／影響を／保護を
／……あたえる

さそいを／おどしを／うたが
いを／攻撃を／相談を／期待
を／嫌悪を／……かける
質問を／批判を／非難を／連
打を／……あびせる

注意を／示唆を／警告を／評
価を／承認を／支援を／一撃
を／刺激を／影響を／保護を
／……うける

さそいを／おどしを／うたが
いを／攻撃を／相談を／期待
を／嫌悪を／……うける
質問を／批判を／非難を／連
打を／あびる……

のよう、能動——受動の関係がシステムティックに対をなす例もあるが、「反撃をくう」「反発をかう」「誤解をまねく」「期待をあつめる」などの語結

合では、それに対応する語結合による能動の表現をもたない^{注9)}。語結合による対応表現をもたないけれども、「反撃される」「反発される」「誤解される」「期待される」などと同義性を保ちつつ交替することによって、間接的に、「反撃をくう」や「反発をかう」は、「反撃する」や「反発する」に対する、迂言的なうけみ形式とみとめられる。

迂言的な形式とそうでない形式はこうして両者が交替関係にある。以下にいくつかの実例をしみそう。左が迂言的な形式によるもの、右は、1単語であらわされているものである。

(18)腎臓移植が腎不全の根本療法として注目を集めている。

〈M. 81. 10. 21. 朝〉

(20)帰国の飛行機代を払わず、そのため二、三百人の学生が、ニューヨークで足止めをくうという事件があった。

〈世界, 79. 11.〉

(22)西本は大量点に気をよくし、シリ上がりの好投をみせ、九回スコットに本塁打を浴びたものの、……

〈M. 79. 8. 18. 朝〉

(24)景気に対して「中立型」であると解説し「ますますの評価を得られるのではないか」と自信を示した。

〈M. 80. 1. 1. 朝〉

(26)江川と交換となった小林繁投

(19)同事務局長は、……新競技として採択が注目されている野球については触れなかった。

〈M. 79. 3. 12. 朝〉

(21)東京—博多間の全線で計八十三本の列車が止まり、約十万人が車内に足止めされた。

〈M. 80. 4. 7. 朝〉

(23)先発・柳田が先頭の古屋に左本塁打され、さらに安打と四球で無死一、二塁のピンチを招いた。

〈M. 81. 4. 28. 朝〉

(25)日本は、今月はじめ、他国にさきがけ九億円のカンボジア緊急援助の支出を決め、各国から高く評価された。

〈M. 79. 10. 16. 朝〉

(27)「事柄が事柄だから仕方がな

手は「プロの世界だから阪神でどれだけやるかで価値が決まると思う。世間の同情はかいたくない」と語った。

〈M. 79. 2. 1. 朝〉

(28) 明徳の主戦投手・弘田は外角ストレート主体のピッチングで連打を許さず、……瀬田工を完封した。

〈M. 82. 3. 30. 朝〉

しかし、この迂言的な形式とそうでない形式との交替は、うけみ表現にとって義務的なことではない。うけみ表現にとっては対応するはたらきかけの表現との対立がより重要なのである。交替形が存在することは、うけみの性質を証拠づけるための傍証のようなものであって本質的ではない。こうして、たとえば、

(30) 太郎が 次郎に 打撃を あたえた。

(31) 次郎が 太郎から 打撃を うけた。

のふたつの文の対立は、(14)と(15)の関係と全く同じである。ただひとつちがう点は、「注意をあたえる=注意する」「注意をうける=注意される」という交替関係が、「打撃」という動作名詞には成立しない。「*打撃する」「*打撃される」という動詞語形はない。「攻撃」「襲撃」「一撃」には、「攻撃する」「襲撃する」「一撃する」といった動詞があるのに対して、「打撃」「衝撃」には、そのような動詞はない。「ショック」「ダメージ」「プレッシャー」といった外来語名詞も

*ショックする *ダメージする *プレッシャーする

とはいはず、次のような、迂言的な手づきによって能動——受動の対立があらわされる。

ショックを あたえる

ショックを うける

いのよ。どうしても私の方が同情されて、あなたが非難されるのよ。」

〈佐多稻子「くれない」〉

(29) 九回無死から連打された以外危なげなく、無四球、わずか98球で料理し、自ら95点の高い評価をつけた。

〈M. 82. 3. 30. 朝〉

ダメージを あたえる
プレッシャーを かける

ダメージを うける
プレッシャーを うける

迂言的なうけみ表現をつくる動詞として、「うける」はもっとも生産的である。ところで、この「うける」が動作性の名詞とむすびついて、自動詞相当のはたらきをする場合があることを指摘しておきたい。「感動をうける」「感銘をうける」「感激をうける」「迷惑をうける」などがそれで、これらは、予想される主格の名詞にとっては求心的なうごきではあるが、交替するのは、「感動する」「感銘する」「感激する」「迷惑する」であって、うけみを特徴づける『-Rareru』の形式をもたない動詞の語形である。これは、「感動」「感銘」「感激」「迷惑」などの動作名詞、あるいはそれに「する」のついた動詞の特徴に起因する。次のふたつのタイプをならべて検討する。

- (i) { ④Aが Bに 刺激を/影響を/保護を あたえる (刺激する/影響する/保護する)
⑤Bが Aから/に 感動を/感銘を/感激を うける (感動される/感銘される/感激される)
- (ii) { ⑥Bが Aから/に 感動を/感銘を/感激を うける (感動する/感銘する/感激する) (ただし、Aから感動する/感銘する/感激する、は不可)

動作名詞と「かける」「うける」のむすびつきによって、(i)のタイプでは、能動——受動の関係が、(ii)のタイプでは、使役——非使役(基本)の関係がなりたつ。「刺激(する)」「影響(する)」「保護(する)」の予想される主格にとって((i)のAにあたる)これらの動作は遠心的な方向性をもっている。ところが、「感動(する)」「感銘(する)」「感激(する)」の場合は、予想される主格にとって((ii)のBにあたる)、これらの動作は求心的な方向性をもっている。(ii)のタイプの「～する」の形は、求心的な方向性をもっているために、「*感動される/*感銘される/*感激される」といっ

たうけみの形式はない。迂言的な形式を構成する動詞の「かける」が遠心性、「うける」が求心性をもっていることからみて、以上のこと整理すると、下の表のようになる。

	動作名詞	(機能)動詞	文法的特徴
(i)	⑧ 遠心性	遠心性	能動
	⑨ 求心性	求心性	受動
(ii)	⑧ 求心性	遠心性	使役
	⑨ 求心性	求心性	非使役(受動)

同様の関係をしめすものに、「かける」と「うける」の対立があり、次のようなくみあわせが可能である。

- (i) ⑧Aが Bに さそいを/相談を/圧迫を かける
 ⑨Bが Aから/に さそいを/相談を/圧迫を うける (さそわれる/相談される/圧迫される)
- (ii) ⑧Aが Bに 迷惑を/世話を かける
 ⑨Bが Aから/に 迷惑を/世話を うける

さて、(i) ⑧のタイプの迂言的な形式と対応する、分析的な形式に、相手をあらわす名詞が、格助辞の-o であらわれたり、-ni であらわれたりすることは興味ぶかい。次にしめすような例がある。

太郎に/太郎を 援助する
 太郎に/太郎を 声援する
 太郎に/太郎を 刺激する
 太郎に/太郎を 攻撃する
 太郎に/太郎を 注意する

意味論的な格として、直接対象 (object) と被動者 (patient) がかさなりあっていることを形態上しめしてくれる例である。

ここで、迂言的なうけみ表現をつくる語結合を、動詞の項目ごとに列挙しておく (村木1980で、このような結合をリストアップしたが、その後、補充

すべき用例がでてきたので不足分を補ってここにしめす)。

あつめる

△関心を ~ 期待を ~ 賛成を ~ 支持を ~ 視聴を ~ 信仰を ~ △信望を ~ 信頼を ~ 羨望を ~ 憎悪を ~ 尊敬を ~ 注目を ~ △人気を ~ (△は、~されると交替しないもの)

あびる

△圧力を ~ 安打を ~ △一発を ~ 薄笑いを ~ 喝采を ~ △脚光を ~ 脊迫を ~ 攻撃を ~ 指弾を ~ 称賛を ~ 絶賛を ~ 注視を ~ 中傷を ~ 注目を ~ 長打を ~ 痛打を ~ 拍手を ~ 反発を ~ 反論を ~ 批判を ~ 非難を ~ 砲撃を ~ ホームラン(ホームラン)を ~ 本塁打を ~ 猛攻を ~ 冷笑を ~ 連打を ~ ヤジを ~

うける

あおりを ~ あつかいを ~ 圧迫を ~ あなどりを ~ いやがらせを ~ 依頼を ~ うたがいを ~ うったえを ~ うらみを ~ 影響を ~ 援助を ~ おいわいを ~ おしかりを ~ 感化を ~ 管轄を ~ 歓迎を ~ 看護を ~ 勘告を ~ 干渉を ~ 監督を ~ 勧誘を ~ 期待を ~ 虐待を ~ 救援を ~ 拒絶を ~ 許可を ~ 詰問を ~ 薫陶を ~ 訓練を ~ 激賞を ~ 激励を ~ 検閲を ~ 限定を ~ 検問を ~ 攻撃を ~ 厚遇を ~ 捷闇を ~ 攻略を ~ 号令を ~ 告発を ~ 誤解を ~ サービスを ~ 催促を ~ 指図を ~ さそいを ~ さばきを ~ 差別を ~ 作用を ~ 支援を ~ しかえしを ~ 刺激を ~ しごきを ~ 示唆を ~ 指示を ~ しつべがえしを ~ 質問を ~ 指摘を ~ 支配を ~ 諮問を ~ 祝福を ~ △衝撃を ~ 召集を ~ 招待を ~ 衝突を ~ 処刑を ~ 処分を ~ △ショックを ~ 所望を ~ しわよせを尋問を ~ 信頼を ~ 侵略を ~ 推薦を ~ 請求を ~ 制限を

～ 制裁を ～ 制約を ～ 説得を ～ 宣告を ～ 捜索を ～
相談を ～ 束縛を ～ 尊敬を ～ 待遇を ～ △打撃を ～ 打
診を ～ 弾圧を ～ 注意を ～ 忠告を ～ 注文を ～ 嘲笑を
～ 追放を ～ 提供を ～ 抵抗を ～ 提訴を ～ 手入れを ～
摘発を ～ 手直しを ～ 手ほどきを ～ 出迎えを ～ 統制を
～ 投石を ～ 取調べを ～ なぐりこみを ～ 認可を ～ 迫害
を ～ はげましを ～ はづかしめを ～ 拔てきを ～ はらいさ
げを ～ 反撃を ～ 反対を ～ 反発を ～ 庇護を ～ 非難を
～ 批判を ～ 評価を ～ 表彰を ～ 復讐を ～ 侮辱を ～
分析を ～ 返済を ～ 妨害を ～ 暴行を ～ 砲撃を ～ 報復
を ～ 訪問を ～ 保護を ～ 補導を ～ 命令を ～ もてなし
を ～ 優遇を ～ 優待を ～ ゆるしを ～ 要請を ～ よびだ
しを ～ 亂暴を ～ 冷笑を ～ 連絡を ～

える注10)

あわれみを ～ △印象を ～ うらづけを ～ 援助を ～ 応援
を ～ 快諾を ～ 回答を ～ 確証を ～ 確認を ～ △感触を
～ 教示を ～ 協力を ～ 許可を ～ 合意を ～ 後援を ～
△好評を ～ 裁可を ～ 参加を ～ 賛成を ～ 支援を ～ 支
持を ～ 指導を ～ 指名を ～ 証言を ～ 賞賛を ～ 承認を
～ 信任を ～ 信頼を ～ 説明を ～ 助けを ～ 提供を ～
同意を ～ 答申を ～ 納得を ～ 認可を ～ 拍手を ～ バッ
クアップを ～ 判決を ～ 評価を ～ 保証を ～ 融資を ～
理解を ～ 了解を ～ 了承を ～

かう

△悪評を ～ いかりを ～ うらみを ～ △勧心を ～ 苦笑を
～ 失笑を ～ 憎悪を ～ 同情を ～ 反発を ～ △反感を ～
微笑を ～ 非難を ～ 龐蹙を ～ △不興を ～ △不信を ～ △不
人気を ～ △不評を ～ △不評判を ～ 侮蔑を ～ 笑いを ～

くう

あおりを ~ 足止めを ~ うっちゃりを ~ 上手投げを ~
お預けを ~ △大目玉を ~ 追いたてを ~ おいてけぼりを ~
肩すかしを ~ 逆ねじを ~ 三重殺を ~ しっぺ返しを ~ し
めつけを ~ 折檻を ~ せめを ~ (囲碁で) △総スカンを ~
(退学)処分を ~ 痛打を ~ つきあげを ~ つけを ~ (囲碁で)
つるしあげを ~ 適時打を ~ どんでん返しを ~ ノックアウト
を ~ 反撃を ~ 平手打ちを ~ △ピンタを ~ 併殺を ~
ホームランを ~ ほったらかしを ~ まきぞえを ~ まちばうけ
を ~ めったうちを ~ 門前払いを ~ ゆさぶりを ~

博す (る)

喝采を ~ △好評を ~ 絶賛を ~ △人気を ~
まねく

介入を ~ 軽蔑を ~ 誤解を ~ △反感を ~ 反発を ~
批判を ~ 非難を ~ 傷蔑を ~

あう

挾撃に ~ 拒否に ~ 攻撃に ~ サインゼミに ~ しっぺ返
しに ~ 質問ゼミに ~ 消毒ゼミに ~ 追撃に ~ 抵抗に ~
テストゼミに ~ はさみうちに ~ 反対に ~ 反発に ~ 兵糧
ゼミに ~ ふくろだたきに ~ 砲撃に ~ まきかえしに ~ め
ったうちに ~ 焼きうちに ~

あづかる

おたずねに ~ おほめに ~ △恩恵に ~ 供応に ~ 指名に
~ 接待に ~ 相談に ~ 伝授に ~ おもてなしに ~ (多く
は、動作名詞に、お-, 御- がつく。)

ここで、迂言的な形式とからめて、能動——受動の対立と、他動——自動
の対立がかさなりあっていいる事実があることを指摘しておきたい。次の例の

のような文は、与格（～に）の名詞を主格にする文と、対格（～を）の名詞を主格にする文と、ふたつの受動文が可能であることはさきにふれた。後者の受動文は動詞にうけみの形態的特徴-Rareru をもった時であるが、いわゆる自動詞による時も、意味的には(33)にきわめてちかい。

- （32）太郎が 次郎に さそいを かけた。
- （33）太郎から 次郎に さそいが かけられた。
- （34）次郎から 次郎に さそいが かかった。

このような表現では、動詞の語形に、(32)と(33)のあいだに能動形——受動形、(32)と(34)のあいだに他動詞——自動詞という関係があるが、意味的には両者の対立がかさなりあっていいる。(34)の文が、主格が存在しない時の文と交替することにも注目しておきたい。

（35）太郎から 次郎に さそいを かけた。

(34)と(35)では、動作主（太郎）と受動者（次郎）との格形式が共通していて動作をあらわす部分だけで形式上の交替がおこっている。次の例も同じタイプである。

- （36）監督から 選手に 指示を だした。
- （37）監督から 選手に 指示が だされた（でた）。

迂言的な形式のふたつめのタイプとして、動詞に補助動詞「もらう」のついたものがある。(41)と(42)とが、さきにあげた、うけみの特徴のbとcをみたしていることは確かである。ところで、この「もらう」は、同じ補助動詞の「やる」「くれる」と相互に対立しあって、独自のシステムをなす形式である。ヴォイスのサブカテゴリーとして、能動——受動の対立（(38)と(39)、(42)と(43)）と、やり——もら（(40)と(41)、(44)と(45)）がかさなりあっていいる例とみるとがきよう。

- （38）先生が太郎をほめた。
- （39）太郎が先生から/にほめられた。
- （40）先生が太郎をほめてやった。

- (41) 太郎が先生から/にほめてもらった。
 (42) 太郎が次郎に英語をおしえた。
 (43) 次郎が太郎から/に英語をおしえられた。
 (44) 太郎が次郎に英語をおしえてやった。
 (45) 次郎が太郎から/に英語をおしえてもらった。

次に迂回的な形式の三つめのタイプとして、動詞に補助動詞「ある」のついたものがある。このタイプは、受動文に主体が表現されないことと、うけみ的な意味とともに、つねに動作の完了の結果が特徴づけられることに特色がある。(46)に対する(47)や、(48)に対する(49)がそれで、これは擬似受動文と仮によんでおく。

- (46) 太郎が机の上に本をおいた。
 (47) 机の上に本がおいてある。
 (48) 誰かが手紙をかいだ。
 (49) 手紙がかいだある。

VI.

主体	客体
主格	斜格

V-Ru

(46)(48)

主体	客体
斜格	主格

V-Te aru

(47)(49)の主体の欠如は省略ではない。このタイプの文では、文の構造上、主体をあらわすことができない。このタイプを擬似受動文とよぶのは、主体を義務的に欠くためである。

さらに特殊な例として、

- 50) 山田氏は中村氏の管理下にある。
 51) 目下、B国はA国の統治下にある。

のような例がうけみ的な表現としてあげられる。これらの文は、形式上の整合性を欠くとはいえ、

- 52) 中村氏が山田氏を管理している。
 53) 目下、A国はB国を統治している。

の受動文にあたる。

64 山田氏が中村氏に管理されている。

65 目下、A国はB国に統治されている。

の代替表現として間接的に62,63と能動——受動の対立をなす。60,61はうけみ性と同時に、継続相 (durative) というアスペクトの特徴をもあわせもつ。しかし、これらの述語形式は特殊であり、うけみ形式とはいっても生産的とはいえない。「支配下に/保護下に/包囲下に/戒厳下にある」など用法はかぎられている。

以上、動詞が -Rareru で特徴づけられていない、うけみ的な表現をとりあげた。それを整理してみると次のようになる。

- (i) 語彙的なうけみ表現。「みつかる」「つかまる」など。
- (ii) 遷言的なうけみ表現。
 - (a) 「取調べをうける」「批判をあびる」など。
 - (b) 「ほめてもらう」「おしえてもらう」など。
 - (c) 「(本が) おいてある」「(手紙が) かいてある」など。
 - (d) 「管理下にある」「統治下にある」など。

3. ヴォイスのサブカテゴリーである、能動——受動の対立を、問題としてきた。その過程で、ヴォイスの他のサブカテゴリーとのかかわりをみた。ヴォイスにかかわるサブカテゴリーには次のようなものがある。

〈他動——自動 (非他動)〉

- { A夫人が赤ちゃんをうむ。(他動)
A夫人に赤ちゃんがうまれる。(自動)

- { 監督が選手に指示をだす。(他動)
監督から選手に指示がでる。(自動)

〈使役——非使役〉

- { 太郎が次郎を感動させる。(使役)
次郎が太郎に感動する。(非使役)

〔 騒音が太郎を悩ます/悩ませる。(使役)
〔 太郎が騒音に悩む。(非使役)

(太郎が騒音に悩まされる。)

〈再帰——非再帰〉

〔 太郎が足の骨をおる。(再帰)
〔 太郎が木の枝をおる。(非再帰)

〔 太郎が次郎から/に/の批判をあびる。(再帰)
〔 太郎が次郎に批判をあびせる。(非再帰)

〈やり——もらい〉

〔 先生が太郎をほめてやる。
〔 (先生が太郎をほめてくれる。)

〔 太郎が先生から/にほめてもらう。

〔 中村が山田に協力してやった。
〔 (中村が山田に協力してくれた。)

〔 山田が中村から/に協力してもらった。

〔 山田が中村から/に/の協力をえた。]

〈対称——非対称〉

〔 太郎が次郎となぐりあう。(対称)
〔 太郎が次郎になぐりかかる。(非対称)

〔 埼玉県は東京都と接している。(対称)
〔 所沢は埼玉県に属している。(非対称)

〈能動——受動〉のカテゴリーが、〈他動——自動〉〈使役——非使役〉、〈再帰——非再帰〉、〈やり——もらい〉のカテゴリーとかかわっていることは、すでにふれた。最後にあげた、〈対称——非対称〉とは、次のようなかかわりをもつ。対称の例としてあげた文は、同義性を保ちつつ、

〔 太郎が次郎となぐりあう。
〔 次郎が太郎となぐりあう。
〔 太郎と次郎がなぐりあう。

の関係がなりたち，すべて，主格にたつ名詞にとって遠心的な方向性をもつ，能動文である。また，

{ 埼玉県は東京都と接している。
 東京都は埼玉県と接している。

は，単にふたつの名詞句の関係をあらわしていて，ともにみかけ上の能動文である。みかけ上の能動——受動の対立をしめすが，単にふたつの名詞句の関係をあらわしている次のペアが想起される。

{ たばこは肺がん性物質をふくんでいる。
 肺がん性物質はたばこにふくまれている。

〈能動——受動〉の対立は，さらに，ヴォイスのカテゴリーを媒介として，格のカテゴリーと直接かわりをもつことは勿論のこと，人称やアスペクトなど他の文法的なカテゴリーともふかくかわりをしめすようである。これらの考察は後日を期したい。

(1982. 9. 15.)

注

注1) 参考までに実例をあげておく。

○この日午前中二時間，甲子園に近い住友銀行グラウンドで練習する予定だった。だが，雨で使用不能に。しかし，二十二日甲子園入りしてから毎日二三時間の練習を重ねてきた“日課を”崩すわけにはいかない。〈M. 80. 4. 2. 朝〉

○韓国第一野党の新民党の第二野党の民主統一党は二十七日，両党が無条件統合合体することに合意したと共同発表した。これは，同日午前，新民党本部で行われた金泳三新民，梁一東民主統一両党首の会談で最終的に合意に達したもので，これに基づいて民主統一党は九月中に全党大会を開いて同党の解体と新民党への吸收合体を決定する。

〈M. 79. 8. 24. 朝〉

注2) この用語は，ボンダルコ (Бондарко, A. B. 1976) にみられ，鈴木重幸 1980に紹介されている。筆者は，とくに，グフマン (Guchman, M. M. 1976) とボンダルコ (Bondarko, A. V. 1976) を参考にした。グフマン，ボンダルコによると，能動文には，zentrifugal (遠心的) な方向性が，受動文には，zentripetal (求心的) な方向性があるという。

注2) *ci, cj* は格助辞，あるいはそれに後置詞のついたものをしめす。

ci: -o

{ 太郎が 次郎を なぐった/せめた。
 次郎が 太郎に なぐられた/せめられた。

ci: -ni

{ 太郎が 花子に あまえている/ほれている。
花子が 太郎に あまえられている/ほれられている。

ci: -to

{ 太郎が 花子と 離婚した/絶交した。
花子が 太郎から/に 離婚された/絶交された。

ci: -kara

{ 太郎が 次郎から たのしみを うばった。
次郎が 太郎に たのしみを うばわれた。

ci: -no

{ 太郎が 次郎の 肩を たたいた。
次郎が 太郎に 肩を たたかれた。

cj については例を省略する。

注4) たとえば,

- (a) みかんはビタミンCをたくさんふくんでいる。
(b) ビタミンCはみかんにたくさんふくまれている。

の(a)は能動文ではあるが、名詞句「みかん」は、この文の動作主とはみなしにくい。

注5) 再帰的用法については、高橋太郎1975に詳しい。

注6) 角田太作は、言語の普遍性を論じて、シルヴァースタイン (Silverstein, M. 1976) の名詞句のヒエラルキーを紹介したが、ヒトをあらわす名詞はモノをあらわす名詞よりも、話し手にとって、一般的に、重要であり、それは格(case)のシステムに反映していると考えられる。代名詞は名詞よりも上位に、その代名詞も、1人称、2人称、3人称の順に上位におかれ、名詞は、親族や固有名詞を筆頭に、人間名詞、動物名詞、非動物名詞の順に上位に位置するという (柴谷/角田 1982)。ヒト名詞 > 動物名詞 > モノ名詞 > コト名詞 () は左辺が右辺より上位にあることをしめす。) といった階層性は、おそらく日本語にもみとめられるであろう。これが格のシステムとも関連し、上位の名詞が上位の格にえらばれるのがより自然であることが予想される。こうして、(a)と(b)の対立よりは、(c)と(d)の対立のほうがヴァランスがとれていないという事実は、名詞の階層性とからめて理解されよう。(d)は(b)ほど自然な文ではない。

- (a) 数名の学生がA教授をかこんだ。
(b) A教授は数名の学生にかこまれた。
(c) 数名の学生がテーブルをかこんだ。
(d) テーブルは数名の学生に (よって) かこまれた。

日本語の格形式のシステムにおけるヒエラルキーは、

主格 (ガ) > 対格 (ヲ) > 与格 (=) > 位格 (ニ), 共格 (ト), 起点格 (カラ), 方向格 (ヘ), 状況格 (デ), 比較格 (ヨリ) と考えられる (村木1982b参照)。

注7) 同じ動詞でも, 次のような同容は, むしろうけみ文のほうが自然である。それは主体が不特定であるからと考えられる。

○若い人はその本をよんでいる。

○その本は若い人のあいだでよまれている。

注8) このような, 主格, 与格, 対格のみつの名詞句とむすびつき, うけみ文が2種類つくれる動詞には, わたす, 教える, くばる, あずける, さずける, 紹介する, などがある。このうち, 教える, あずける, さずける, には, 対格を共有して, 主体と相手をあらわす客体とが交替する, 教わる, あずかる, さずかる, との対応がある。それぞれのあいだに,

- | | |
|---|--------------------|
| { | 太郎が次郎に英語をおしえた。 |
| } | 次郎が太郎から/に英語をおそわった。 |
| | { |
| } | 次郎が太郎から/に本をあずかった。 |

のような関係が成立し,

- | | |
|---|--------------|
| { | 太郎が次郎をみつけた。 |
| } | 次郎が太郎にみつかった。 |

の場合と同種のうけみ的文である。

注9) 「期待をあつめる」「同情をあつめる」には「期待をよせる」「同情をよせる」という能動の表現形式があるが, この関係はシステムティックとはいがたい。

注10) 「～を える」の多くの例は, 「～される」よりはむしろ「～してもらう」に相当する。これは, この動詞の意図性のつよさと関係があるかもしれない。

〈参考文献〉

- Bondarko, A. V. (1976), Das Genus verbi und sein funktional-semantisches Feld: Satzstruktur und Genus verbi. Akademie-Verlag, Berlin.
Бондарко, А. В. (1976), Теория морфологических категорий. Наука, Ленинград.
- Brinker, K. (1971), Das Passiv im heutigen Deutsch. Max Hueber Verlag, München/Pädagogischer Verlag Schwann, Düsseldorf
- Guchman, M. M. (1976), Die Ebenen der Satzanalyse und die Kategorie des Genus verbi: Satzstruktur und Genus verbi. Akademie-Verlag, Berlin.
- Mathesius, V. (1961), A Functional Analysis of Present Day, English on a General Linguistic Basis. The Haag/Paris/Prague

- (1981) : 『機能言語学』 (飯島周訳, 桐原書店).
- 村木新次郎 (1980) 「日本語の機能動詞表現をめぐって」『国立国語研究所報告65・研究報告集(2)』秀英出版.
- (1982 a) 「外来語と機能動詞」『武藏大学人文学会雑誌』 No. 13-4 武藏大学
- (1982 b) 「動詞の結合能力をめぐって」『日本語教育』 No. 47. 日本語教育学会
- (1983予定) 「「地図をたよりに人をたずねる」という言い方」『副用語の意味用法の総合的研究』明治書院
- 奥田靖雄 (1978) 「アスペクトの研究をめぐって」『教育国語』 No. 53. 54. 麦書房
- 柴谷方良/角田太作 (1982) 「言語類型論の最近の動向」『言語』 1982-5. 大修館書店
- Silverstein, M. (1976), *Hierarchy of features and ergativity*: Dixon (ed.)
Grammatical categories in Australian languages. Humanities Press, Canberra.
- 鈴木重幸 (1980) 「動詞の「たちば」をめぐって」『教育国語』 No. 60. 麦書房
- Svartvik, J. (1966) *On Voice in the English Verb*, Mouton. The Haag/Paris.
- 高橋太郎 (1975) 「文中にあらわれる所属関係の種々相」『国語学』 No. 103, 武藏野書院
- (1977) 「たちば (voice) のとらえかたについて」『教育国語』 No. 51, 麦書房
- Холодович. А. А. (1974), Диатезы и залоги в современном японском языке"; Типология пассивных конструкций. Наука, Ленинград.
- Успенский, В. А. (1977) " К понятию диатезы: Проблемы лингвистической типологии и структуры языка. Наука, Ленинград.

迂言的なうけみ表現

—用 例—

(A. 朝日新聞)
(M. 毎日新聞)

あう

- 米政府は昨年十一月にも同様の計画を議会に提案したが、議会の強い反対にあい、引っ込めた経緯がある。〈M. 82. 1. 27. 朝〉
- しかし、経団連など経済界の猛烈な反発にあって増税の口振りが日に日にトーンダウンしてきたのも事実。〈M. 79. 12. 19. 朝〉
- 十月からの郵便料金の値上げ案と抱き合わせで国会に提案されることになり、野党の抵抗にあいそうだ。〈M. 80. 1. 23. 朝〉
- また韓国は昨年、中国で開かれた世界アイスホッケー、世界バドミントン選手権に参加を希望しながら、ビザ発給の拒否にあうなどしている。〈M. 80. 3. 11. 朝〉
- 飛鳥田委員長の八方美人ぶりが、参院選で共産党と中道諸党の攻撃にあって裏目にする危険性は、けっして少なくない。〈M. 79. 11. 27. 朝〉
- 選挙のたびに福田元首相、中曾根行管序長官という同じ選挙区の大物の挾撃にあっている同氏としては、〈M. 82. 1. 27. 朝〉
- なんと百四十億ドルもの黒字になって世界各国から“袋叩き”にあったことは記憶に新しい。〈週刊読売、78. 8. 6.〉
- 第二セットは小杉の巻き返しにあって失ったが、〈M. 79. 9. 4. 朝〉
- エネルギーという錦の御旗さえかかげれば……と甘くみていると、思わぬシッペ返しにあうかもしれない。〈M. 80. 1. 3. 朝〉
- 韓国側では厳しい反日行動が展開されて、日本の大使館などは焼き討ちにあいそうになったし、連日のように木村外相のわら人形は焼かれますし、日の丸の旗も焼かれます。〈世界、82. 10.〉
- 荒木はその日広島入りした外人記者団から質問攻めにあった。〈M. 78. 8. 1. タ〉
- 長身の牧口は白い歯をみせ、試合後、子供たちのサイン攻めにあった。〈M. 80. 8. 1. 朝〉
- 高校、大学への進学熱が急速に高まった昭和四十年代以降、子供たちはテスト攻めにあっている。〈M. 79. 12. 6. 朝〉
- 水田とミカン園に囲まれたわが家は、春から秋にかけて、消毒攻めに遭う。〈A. 82. 6. 7. 朝〉
- あずかる
- 暖房の利いた席に招かれ、熱い紅茶の接待にあずかってようやく生気がもどったようなので、〈M. 79. 11. 27. タ〉

- 紅白の幕に囲まれた庭園で抹茶の供應にあずかった。　　〈文芸春秋，79. 12.〉
- 嵯峨野をあるいは、瀬戸内寂聴さんちで、おもてなしにあずかるという、たのしい一日だった。　　〈週刊文春，79. 6. 14.〉
- 機械文明の恩恵にあずかって、大脳の働きを変えてしまった。　　〈M. 79. 11. 17. 朝〉
- 「親方のようなお顔の売れた方の御歎願にあずかりませんと、私共の商売は成立って行きませんのでございます。」　　〈徳田秋声「あらくれ」〉
- 「今晚は一つお礼にうんとお父さんにご馳走にあずからなくちゃならないね」　　〈宮本百合子「仲子」〉
- 「手前事は天理教祖様のお見出しにあずかりまして……」　　〈志賀直哉「暗夜行路」〉
- 「いや、そういう御心配に預りましては実に恐縮します。」と校長は椅子を離れて挨拶した。　　〈島崎藤村「破戒」〉
- あつめる
- このクエーサーは宇宙にある最も地球から遠い天体とみられ、宇宙進化理論に役立つ発見として、科学者の注目を集めている。　　〈M. 79. 4. 5. 朝〉
- 酒井は低めの球に制球がつき、公式戦への期待を集めだが、〈M. 79. 3. 26. 朝〉
- 彼は（……）スーリコフ美術大教授として、尊敬を集めている。　　〈M. 82. 1. 20. 朝〉
- 操業が開始されれば世界最初の商業炉となるもので、それだけに環境主義者の憎悪を集めている。　　〈M. 82. 1. 20. 朝〉
- 鈴木の強味は、男女いずれからも、また二十代を除くどの年代でも一番多い支持を集めていること。　　〈M. 79. 4. 5. 朝〉
- 延命寺は平安時代中期の長暦二年の創建と伝えられ、古くから村の人たちの信仰を集めていた。　　〈M. 80. 7. 31. 朝〉
- やや羨望を集めていた渡部が一体ナゼ?!の疑問が残るのだが、　　〈サンデー毎日. 79. 2. 11.〉
- あびる
- 黄さんは「……」と語り、日本の婦人たちから共感の拍手をあびた。　　〈M. 82. 4. 14. 朝〉
- 三笑亭笑三師匠が加藤清正にふんし、会場の爆笑とかっさいを浴びた。　　〈M. 80. 2. 9. 朝〉
- 愛と性に迷い、悩み傷つきながらも力強く産きぬいていこうとする青春の姿を、明るくリアルに描き、絶賛を浴びる注目の“卒業小説”　　〈M. 80. 2. 4. 朝〉
- これにスポットを当てたオハイオ州立大学のブラッドレー・リチャードソン教授の分析が注目を浴びた。　　〈M. 79. 12. 3. 朝〉
- こうした米銀の動きは、比較的良好な西ドイツ産業界とイランの関係を損なうものとして西ドイツの政府や世論の批判を浴びている。　　〈M. 79. 12. 23. 朝〉

- 政財ゆき、国民不在、公費乱費、天下り、……ことし霞が関はかつてない国民の指弾を浴びた。 〈M. 79. 12. 22. 朝〉
- 「これ以上わが国の防衛費の水準が下がるようだと、米国や欧州諸国の反発を浴びる」 〈M. 79. 12. 29. 朝〉
- ところが“ユタを是認するのか”と猛烈な反論を浴びた。
- マダニ前海軍司令官は「パーレビ体制に近い」などの中傷を浴びて苦戦が伝えられてきたが、地方での人気は根強い。 〈M. 80. 1. 25. 朝〉
- 國の名誉とか威信などまじめに論じる人が冷笑を浴びることも多かった。 〈M. 79. 11. 22. 朝〉
- 同様の、自分の魂の奥を見透かしているような女のしらけた薄笑いを、彼は以前にも浴びたことがある。 〈M. 82. 5. 7. タ〉
- 四人組失脚から三年余、文革期に“資本主義の道を歩む実権派”として激しい攻撃を浴びたほとんどの幹部は復活し、 〈M. 79. 12. 13. 朝〉
- 代打岡本に二星打を浴び1点差とされ、なお二、三星のピンチだった。 〈A. 82. 6. 7. 朝〉
- うける
- この事件ではメスリヌと単独会見したドワンゲン記者が二十四時間身柄を拘束、取り調べを受けたが罪となるべき事実がないとして、釈放されている。 〈M. 78. 8. 19. タ〉
- 同公団によると、会計検査院が五月に行った実地検査でミスを指摘され、七月十三日付で正式に注意を受けたという。 〈M. 79. 12. 13. 朝〉
- 衆院決算委で岩佐恵美委員は、工事費を三億二千万円も水増しして業者に請け負わせ、会計検査院から指摘を受けた事実をとりあげ追及した。 〈M. 79. 12. 13. 朝〉
- こうした中、提供者の多いアメリカから腎臓の提供を受け、日本人患者への移植手術が行われている。 〈M. 81. 10. 21. 朝〉
- とりわけ、愛の誕生を描く一章はみごとな散文詩となっていて、多くの評家の激賞をうけている。 〈M. 80. 5. 12. タ〉
- それが功を奏したことは、カーター大統領が内外政策で確固とした支持を受けていないことを示している。 〈M. 80. 4. 24. 朝〉
- 東京代表の早実ナインが、十八日午前、都庁を訪れ、鈴木俊一知事から激励を受けた。 〈M. 82. 3. 18. タ〉
- 手紙の内容は検閲を受けていたためか、金大中事件に関することや政治批判につながる内容にはふれていない。 〈M. 78. 8. 8. 朝〉
- 私は、Y県のY市に三日ほど泊り、毎晩芸者をよんだ宴会のもてなしを受けたことがあった。 〈世界、79. 11. 〉

- 例えば、かのガリレオ・ガリレイは一六三二年に「天文対話」を出版し、宗教裁判により弾圧をうけた。 〈M. 80. 1. 3. 朝〉
- だが、いったん攻撃を受けると、その反撃力はものすごく、勇敢なファイターに一変する。 〈M. 79. 11. 4. 朝〉
- ホメイニ師はまた同時に、彼らが虐待を受けていないことを示し、米国の中傷をはねかえすようにと指示した。 〈M. 79. 12. 14. 朝〉
- 先の政変さなかでも「野党はいったい何をしている」と国民から大いにおしゃかりを受けた通りである。 〈M. 79. 11. 9. 朝〉
- 「髪を引っぱられたり、殴るけるの乱暴を受けた」 〈M. 79. 10. 31. 朝〉
- 稻山氏はかねてから土光氏のあととの会長と目され、土光氏自身からも会長就任の要請を受けた。 〈M. 80. 2. 8. 夕〉
- 「とにかく落ちてはいけない。どんな非難をうけようともへとも思わんでやろう」 〈M. 79. 8. 1. 朝〉
- サハロフ博士はこれまで反対制派的言動のため、検事の尋問を受けたことはあるが、逮捕されたのはこれが初めてである。 〈M. 80. 1. 23. 朝〉
- 「フィンランドは、西独もしくはその同盟国から侵略を受けた場合、ソ連の援助またはソ連と共にこれを撃退する」 〈M. 79. 11. 27. 朝〉
- 小川氏はことし一月、所得を隠していたことで、同国税局の摘発を受けたばかりである。 〈M. 79. 10. 31. 朝〉
- われわれの批判は“無礼な中傷”としてまじめな分析を受けることなく拒否されてしまう。 〈M. 82. 1. 27. 朝〉
- 七百人はアルゼンチン空軍の攻撃を受けて沈んだ駆逐艦コペントリーとフリゲート艦マーデント、アンテロープの生き残り将兵たち。岸壁に出迎えた家族たちの盛大な歓迎を受けた。 〈A. 82. 6. 12. 朝〉
- 選挙カーの上に乗り、運動員の二列目から一列目に出た時投石を受けた。 〈M. 79. 4. 8. 朝〉
- キャバレー・チェーン店が風俗営業法違反などで警察の手入れを受けても、本社に影響が及ばない。 〈M. 79. 6. 14. 朝〉
- 例えば日本のイラン原油買いだが、米国も量の差こそあれ同じことをしたのに米国は非難を受けなかった。 〈M. 80. 4. 20. 朝〉
- その直後、ロンドン警視庁に逮捕され、航空券が盗まれたものと知って売買したかどうか調べを受けている。 〈M. 80. 1. 27. 朝〉
- 最近のアジア情勢は中ソ越三国の動向によって大きな影響を受けているほか、 〈M. 79. 6. 13. 朝〉
- その遊女屋で死んだ娘の親たちからの訴えを受けた元締は主水らに中津屋の身辺調査を命じた。 〈M. 80. 7. 18. 夕〉

- やがて、学友でナチの迫害を受けたユダヤ人同士のアントワンヌ・ヴェイユと恋をして、学生結婚へゴールイン。
○米国は何らかの輸入規制を行い、日本のメーカーは打撃を受ける。
- 関係筋の話では、同書記官は都内某所で同事務所の保護を受けているという。
- 私たちが世界の歴史を読む時、痛感したのは、外部からの挑戦を受けず発展したことがないことです。
- 小林多喜二は昭和三年、三・一五事件の拷問の実態を描いた『一九二八年三月十五日』でプロレタリア作家としての評価を得た。
- 「中国が現在も侵略行為を続けているがラオス、カンボジア、ベトナム三国はソ連の支持を得てこれと闘うだろう」
- 木村俊夫・運輸相も藤井總裁に対し「国鉄は国民の理解を得る措置を考えよ」と申し渡している。
- 高砂審判部長がこの旨を春日野理事長に伝え、引き続き開かれた理事会で満場一致の承認を得た。
- 放送法に基づき郵政大臣の認可を得て制定された放送受信規約十一条三項の定めに従い、
- 彼が共和党の指名を得ることはない。
- 近く首相の了承を得て正式に決定される。
- こんどの参院選では大いに通産相の応援を得なければならない立場。
- 荒木武現市長もこの路線を引き継ぎ、広島県の支援を得て五十二年春から国に対し本格的に働きかけ、昨年八月三十一日、閣議決定にこぎつけた。
- 「オリンピックに中国が復帰できたのは日本の友人や体育関係者の援助を得た結果だと心から感謝している。」
- 「リビアとしては原油価格を三四ドルに引き上げたいところだが、他のOPECメンバーの同意を得られないで三〇ドルとした」
- 歳入委員会は十二日、連絡のとれた三十二人全員の賛成を得てこのイラン事件に関する法案の提出を決定した。
- 「社会党はいまこそ八〇年代前半の政権構想を提起しなければ、国民の信頼を得ることはできない」
- 「慎重に検討した結果を最高指揮官である首相に報告、確認を得た。」
- やがて、学友でナチの迫害を受けたユダヤ人同士のアントワンヌ・ヴェイユと恋をして、学生結婚へゴールイン。
○米国は何らかの輸入規制を行い、日本のメーカーは打撃を受ける。
- 関係筋の話では、同書記官は都内某所で同事務所の保護を受けているという。
- 私たちが世界の歴史を読む時、痛感したのは、外部からの挑戦を受けず発展したことがないことです。
- 小林多喜二は昭和三年、三・一五事件の拷問の実態を描いた『一九二八年三月十五日』でプロレタリア作家としての評価を得た。
- 「中国が現在も侵略行為を続けているがラオス、カンボジア、ベトナム三国はソ連の支持を得てこれと闘うだろう」
- 木村俊夫・運輸相も藤井總裁に対し「国鉄は国民の理解を得る措置を考えよ」と申し渡している。
- 高砂審判部長がこの旨を春日野理事長に伝え、引き続き開かれた理事会で満場一致の承認を得た。
- 放送法に基づき郵政大臣の認可を得て制定された放送受信規約十一条三項の定めに従い、
- 彼が共和党の指名を得ることはない。
- 近く首相の了承を得て正式に決定される。
- こんどの参院選では大いに通産相の応援を得なければならない立場。
- 荒木武現市長もこの路線を引き継ぎ、広島県の支援を得て五十二年春から国に対し本格的に働きかけ、昨年八月三十一日、閣議決定にこぎつけた。
- 「オリンピックに中国が復帰できたのは日本の友人や体育関係者の援助を得た結果だと心から感謝している。」
- 「リビアとしては原油価格を三四ドルに引き上げたいところだが、他のOPECメンバーの同意を得られないで三〇ドルとした」
- 歳入委員会は十二日、連絡のとれた三十二人全員の賛成を得てこのイラン事件に関する法案の提出を決定した。
- 「社会党はいまこそ八〇年代前半の政権構想を提起しなければ、国民の信頼を得ることはできない」
- 「慎重に検討した結果を最高指揮官である首相に報告、確認を得た。」

- 外国の銀行から一億五千万ドルの融資を得る。 〈M. 79. 12. 23. 朝〉
- スウェーデンの東洋学の権威カールグレン博士の賞賛を得た。 〈M. 80. 5. 12. タ〉
- そこで、なんらかの譲歩の保証を得て、折り合いをつけるだろう。 〈M. 80. 4. 8. 朝〉
- 会場は同画廊の提供を得たものの、搬入出を含めて費用がかなりかかる。 〈M. 80. 2. 14. タ〉
- 僕は田山花袋の『小説作法』から、小説を書こうとする者は、母をも一人の女として観察しなければならぬという教示を得て以來、観察のためには愛憎の念を断ち切っている。 〈M. 82. 5. 15. タ〉
- かう
- あまりフレーザー会長にのめりこむと、現政権のカーター氏の怒りも買いかねない。 〈M. 80. 2. 17. 朝〉
- だが、性急な近代近の強行は、左右両派からの反発を買った。 〈M. 78. 8. 22. 朝〉
- タマはかすりもせず、遠くでながめるブラジル人の苦笑をかった。 〈M. 78. 8. 25. 朝〉
- だが、徹底的かつ極端な表現をとった場合は、キザもまた、人に愛され微笑を買うものであるらしい。 〈M. 80. 7. 18. タ〉
- ギエレク書記が子供の扶養手当増額について説明すると、労働者の失笑を買った。 〈M. 80. 8. 19. タ〉
- ある文学賞をいただいており、次のような挨拶をして、だいぶ、ひんしゅくをかった。 〈文芸春秋. 79. 12.〉
- くう
- 国会でのスパイ事件の責任追及に首相や防衛庁長官は「事件解明後考える」として野党の反撃をくっている。 〈M. 80. 2. 3. 朝〉
- この夫婦は家賃をため、大家の道具屋徳兵衛に追い立てをくっていた。 〈M. 80. 4. 24. タ〉
- なかでも国労では武藤書記長らが「……」と提案したが、「……」と激しい突き上げをくった。 〈M. 80. 3. 6. 朝〉
- 同委員長は、話し合いの結果いかんでは、下部からつるし上げをくう可能性もある。 〈M. 81. 10. 5. タ〉
- 参考図の白8まで、黒は攻めを食ってはいけないという。 〈M. 80. 2. 1. 朝〉
- これがないと、早い段階で白四のツケを食ってしまう。 〈M. 82. 1. 18. 朝〉
- 先の棋聖戦で初のタイトル戦に登場したが、中原名人棋聖に三タテを食って敗退した。 〈M. 80. 2. 14. 朝〉

- 三番・坂井に内角寄りの甘い球を左中間三塁打され、塚元には中前へ痛打をくって先制を許した。 〈M. 80. 4. 4. タ〉
- 前日の悪天で大阪空港に引き返したまゝ、足どめをくっていたブレイザー監督、 〈M. 79. 2. 2. 朝〉
- 強気の読みをしていた国鉄も、不動産業者の渋い値踏みに肩すかしを食った格好だ。 〈M. 79. 12. 21. 朝〉
- 今のままだと、民放テレビは視聴者からひどいシッペ返しを食うことになるだろう。 〈M. 79. 10. 31. 朝〉
- 「修正では大山鳴動、ネズミ一匹出なかった。三党は穴に入りたい気分だろう。」と社公民三党から畳いてけぼりを食ったウップン晴らし。 〈M. 80. 3. 6. 朝〉
- 「そこへ旧椎名派で親福田の閥僚経験者が乗り込んだが、『今夜は貸り切り』と門前払いを食った」 〈M. 79. 11. 4. 朝〉
- こうして、平手打をくい、靴足でつよく踏まれ、大きな角棒で全身を打たれた。 〈世界. 79. 11.〉

くらう

- 林彪グループは、陳伯達を“切り込み隊長”に会議冒頭から同ポストの存続を強硬に主張、毛沢東の激しい反発をくらう。 〈M. 82. 12. 7. 朝〉
- 日本からの留学生は即刻、退学処分をくらってしまった。 〈文芸春秋. 78. 7.〉
- ときおり不満げな声もちらほらと聞こえないではなかったが、それらはたちどころにエネルギーな反撃をくらった。 〈メドヴェージエフ『ソルジュニーツィンの闘い』〉
- しかし、期待の西本がめった打ちをくらっただけに「ちょっとピッチャーをみないといかんな」ときびしい顔。 〈M. 79. 3. 25. 朝〉
- 「無死ならともかく、一死だと併殺くらったらおしまいだもの」 〈M. 79. 4. 30. 朝〉

- 中日の先発、水谷は歯切れのいいピッティングをみせる半面、強気のポカで長打をくらう欠点を克服できなかった。 〈M. 79. 8. 20. 朝〉
- 五回にも四球で出した吉沢を暴投で三進させ、適時打を食らうなどやや甘さもみられた。 〈M. 80. 3. 26. 朝〉
- 強引に押しきった総選挙であっけなく、うっちゃりをくらい、自民党内に引責辞任論が高まるなかでの実力者会談。 〈M. 79. 10. 16. 朝〉

博す

- フランスのジスカールデスタン大統領は、祝賀演説の英文原稿を自分で書き上げ、ワシントンに乗り込み議会で堂々とこれを読みあげて喝采を博し、 〈文芸春秋. 79. 6.〉
- サバリッシュ指揮の「魔笛」ではP・シュライヤーとの協演でパパゲーノ役を演じ

- 絶賛を博しました。 〈M. 79. 10. 12. タ〉
- 朝鮮戦争がはじまった時、「アメリカのある週刊誌が「朝鮮についてのすべて」を特集し、好評を博したことがある。 〈M. 79. 2. 2. 朝〉
- 浮世絵師芳定はこれと思った女にアヘンを吸わせ、陶酔した表情を描いて人気を博していた。 〈M. 80. 5. 26. 朝〉
- まねく
- 米国が“防衛力強化”以上の援助を行えば隣国インドからの強い反発を招く。 〈M. 80. 2. 4. 朝〉
- 最近、綱紀の厳正たるべき政府部内及び政府関係機関の一部において、不正経理その他国民の非難を招く事件が明らかとなつたことは、誠に遺憾である。 〈M. 79. 11. 27. タ〉
- 「今後、県民の誤解を招かないよう、さらに指導を強めたい」 〈M. 79. 12. 19. 朝〉
- さらに一部の地方公共団体において違法な給与等の支給が行われ、住民の強い批判を招いていることは誠に遺憾である。 〈M. 79. 11. 22. タ〉
- アルゼンチン側を逆に硬化させソ連の介入を招いて危機を長引かせるとの懸念も呼び起こしている。 〈M. 82. 4. 20. 朝〉
- 振動、騒音をまき散らす幹線道路建設が沿線住民の激しい反対を招くのは必至。 〈M. 82. 4. 20. 朝〉
- 五、六回の追加点機に1点も奪えなかつたまずい攻めも荒木の心を暗くさせ七回の逆転を招いたといえよう。 〈M. 82. 4. 3. 朝〉
- ゆるす
- だが、このがん丈なドアに意外な盲点があり、今回はやすやすと犯人の侵入を許してしまった。 〈M. 79. 11. 24. 朝〉
- 大幅リードを許しているケネディ陣営は、この記事が同議員の選挙運動に痛手を与えるかねないとして、 〈A. 80. 1. 16. 朝〉
- 戦前の西独では社民党と共産党が争っている間にヒトラーの台頭を許した。 〈M. 80. 2. 28. 朝〉
- しかし、その年の地方選挙で左翼連合の大躍進を許し、ユーロコミュニズム対策にもっとも手を焼いていたのは、ほかならぬジスカールデスタンだった。 〈M. 79. 6. 13. 朝〉
- 中東戦争再発の潜在的危険は存続し、ひいてはソ連の浸透を許して、湾岸地域の安定と安全もおびやかされるという強迫観念にとらわれている。 〈M. 80. 3. 9. 朝〉
- 被占領地のある知識人によると、これはゲリラの攻撃を許したヘブロン市民への集団的懲罰の性格を帯びているという。 〈M. 80. 5. 26. 朝〉

- 「紛争は南大西洋にソ連の存在と介入を許す懸念が強い」 〈M. 82. 4. 20. 朝〉
- 江川入団の暗いイメージ、 広島に独走を許したペナントレースなどマイナス要因がいくつも重なった、 〈M. 81. 2. 21. 夕〉
- 統いて三番打者島田にも四球を許し押しだしであっさり逆転を許した。 〈M. 80. 7. 31. 朝〉
- しかも「予告先発」のプレッシャーに負けず、 杉浦に本塁打を許したもの、 〈M. 80. 9. 7. 朝〉
- さらに右翼線に飛んだ当たりに、 ミヤーンが中継に入るとなると、 楽々と相手の進塁を許しそうだ。 〈M. 79. 3. 27. 朝〉
- 第一ピリオドは9分57秒、 19分19秒と、 いずれも十条・沢崎に得点を許した。 〈M. 79. 11. 24. 朝〉
- チャンスをつかみながら若乃花に双差しを許してしまった。 〈M. 80. 7. 12. 朝〉
- 序盤、 黒33のキリを許したのが白の致命傷だったが、 〈M. 80. 3. 5. 朝〉
- しかし報道陣が「板野の独走を許した経営陣全体の責任はどうなるのか」とたずねたのに対し、 再建第一を強調するだけだった。 〈M. 80. 4. 6. 朝〉
- ソ連に先行を許したものの前半7分、 ロメロが左サイドのFKから得意のカーブボールでダイレクトに決めて同点。 〈M. 79. 9. 3. 朝〉